

2019-20 年度 第 2 回規定審議委員会
議 事 録

日時：2020 年 8 月 3 1 日午後 6 時 00 分～午後 7 時 45 分（Zoom 会議方式）

1. 出席者の確認

高瀬英夫ガバナー、吉岡博忠ガバナーエレクト、斎藤多紀雄代表幹事、工藤涼二委員長、富田博重副委員長、米田啓和副委員長、大内晋二委員、田中正喜委員、武内利瀬委員、林 知宏委員、丸尾研一代表議員補欠（オブザーバー）（以上 11 名）※今回から丸尾 P G も参加いただくことになった。

2. 開会（高瀬ガバナーからご挨拶をいただいた。）

これまでに 22 クラブの公式訪問が終了した。2019COL 後の標準クラブ定款に変更されているか確認しているが、旧定款のままのところもある。メイクアップ期間が年度内一杯に可能となったが、細則で補正していないまま従前どおりのクラブもある。施行年月日を明記するようアドバイスしている。

3. 第 1 回委員会議事録の確認を行った（工藤委員長）

全員一致で承認された 2022COL 制定案 B について、2018COR 提案の経緯を趣旨に加えた方がよいとの意見に伴い、末尾に文言を追加し、承認を得た（別紙 2022COL 制定案 B）。

4. 2022COL 地区制定案の検討

【別紙 B③各号】について提案者の富田副委員長の趣旨説明に引き続き意見交換を行った。

委員会としては、定款第 3 条で目的を規定することがクラブの自主性を損なう恐れが拭えないので、現行の 3 条そのものを削除すべきであるとの意見が強かったが、これは前回にも提案したものの大差で否決されたことから、今回は、B③2/3 の案、すなわち (a) から (e) を削除し、大きな目的として提案にあるひとつの条項を掲げるという案を採用するという事で一致した。

5. 2021COR 地区決議案の検討

(1) 【別紙 C⑤】について

提案者の大内委員からの趣旨説明の引き続き意見交換を行った結果、全員一致で承認された。

(2) 【別紙 C④】について

提案者の富田副委員長からの趣旨に引き続いて意見交換を行った。現

在例会について「週1回」との文言が抜け、「最低月2回」となっており、奉仕活動に従事すれば出席扱いとなり、メイクアップ期間も年度内に大幅延長されるというR Iの流れの中で、R Iの機関であるガバナーにR Iの方針と矛盾する活動を求めることが相当か、またクラブの自主性を強調しているのであるから本来各クラブの努力で実出席率向上を目指すべきであるにもかかわらず、R I及びガバナーの援助を求めるのはある面矛盾しているようにも見えるとの意見に対し、ガバナーは地区内クラブの運営について指導・助力すべき立場にあるのだから、形式だけの出席で済ませているようなクラブに対しての指導を求めることは決して矛盾しないとの意見があった。

結論として、再度富田副委員長が検討することになった。

(3) その他の決議案については、次回に持ち越しとなった。

6. 地区立法案検討会の実施方法について（工藤委員長）

(1) 三宮研修センターでの開催は、新型コロナウイルスにかかる諸般の情勢から取りやめるべきとの意見で一致した。今回は、インターネットを利用した投票方式により地区内各クラブの意見を求めることとする。

(2) 意見を求める項目としては、①2022COL 制定案4件、②2021COR 決議案（現在2件既決）であるが、次回委員会で残りの2021COR 決議案の審議が終了することが前提となる。

7. 全国代表議員会報告について（工藤委員長代理報告）

別紙滝澤代表議員からの報告書のとおりであるが、滝澤代表議員が第3地域の代表世話人となられたこと、2020CORに関し、2840地区（群馬）から7件、2650地区（京都・奈良・福井・滋賀）から5件の決議案が提出される見込みであることが注目される。

8. 今後の日程について

全クラブからの「2020COR 決議案」の情報提供と意見徴求を、2022COL、2021CORの各提案に対する意見と併せて実施することとする。

9. その他（工藤委員長）

最近寄せられた疑問を加えて「標準クラブ定款などに関するQ&A」を作成したが、R I細則 2.030. 2 が改定されたことに伴う文言上の疑義につき、確認した上で次回以降に提案したい。

10. 閉会（吉岡ガバナーエレクトよりお言葉をいただいた。）

以上

2022COL制定案 B

【本文】

2016年度改定により削除された国際ロータリ一定款第10条「規定審議会」第6節「採択された決議」（以下「旧規定」という。）を復活させる件。

【趣旨及び効果】

- (1) 各地区から提案され、決議審議会において審査を経て採択された決議案について、旧規定では「理事会は、規定審議会が終了してから1年以内に、審議会によって採択された決議にかかわるすべての理事会の決定について、全ガバナーに通知するものとする。」と定められていたところ、2016年度の改定により削除された。
- (2) その結果、規定上は、採択された決議案の処理についての理事会の全ガバナーに対する通知義務が消滅し、採択後の決議案の処理の有無及び処理内容の通知の時期については全面的に理事会の裁量に委ねられることになった。したがって、極論すれば、採択後の決議案についても迅速に処理されず、また通知されない恐れすら否定できない。
- (3) しかしながら、正規の手続きで採択された決議案については、相当な期間内に誠実に処理し、その結果を全ガバナーに通知すべきは当然である。そうでないと、各地区において熱心な討議を経た決議案であっても迅速かつ適切な成果が得られないことになり、今後、各地区のモチベーションにも悪影響を及ぼすことが懸念される。
- (4) そこで、2022年度の規定審議会に向けて旧規定を復活させることを提案するものである。これにより、今後、各地区のモチベーションが一層高まることが期待される。
- (5) なお、この制定案は、2019COLには期限を徒過して間に合わなかったことからRI理事会から提案してもらうために2018CORに提案したものと同一内容であり、世界各クラブの過半数の賛同は得たが、理事会が2019COLに提案しなかったことから、再度制定案として提案するものである。

以上

【8. 31】現時点までの代表議員としての活動についての報告

(滝澤代表議員)

1 代表議員の確定

さる6月30日の締め切りまでに、全国34地区の代表議員と補欠議員が確定しました。

2 世話人会の結成

日本の各地区は第1地域から第3地域までに分けられますが、各地域で、それぞれ「世話人」が決まりました。

我々が属する第3地域の世話人は2660地区（大阪北部）の立野純三パストガバナーです。そして、不肖私が、「世話人代表」になりました。

今後は、私を含めた上記4名と、アドバイザーとして前世話人代表の曾我パストガバナー（群馬、2840地区）、事務局として小船井パストガバナー（北海道東部、2600）の6名で活動する予定です。

3 今後の活動

1) 9月3日に世話人会合をオンラインで開催します。

ここで今後の予定を決めます。

2) 当面は、各地区が2020年CORに提出している決議案に関する情報の収集になると思います。

伝え聞くところでは、2840地区（群馬）が7件、2650（京都、奈良、福井、滋賀）が5件ということですが、他地区は情報がありません。

転送したメールにもありますように、9月28日から、2020CORの決議案に対するコメントを提出することができるということです。

これにどう対応するかということも話し合ってみようと思います。

当地区でも、コメントを出すべきだという意見があれば、対応していきます。

3) やはり、一番重要なのは、本年12月31日までに、2022COLの制定案を提出することだと思います。

今後、各地区の情報をできるだけ的確に収集するようなことが話し合われると思います。